



福島県 林業

No. **574**

題字 福島県知事 佐藤雄平



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



6

2012

かんしゅう■福島県農林水産部
表紙の写真■木のぬくもり



「新年度がスタートして」

福島県森林組合連合会 代表理事会長
國井 常夫

去る五月三十一日に開催された福島県森林組合連合会第六一回通常総会で理事に選任され、引き続き行われた理事会で会長に再任されましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、三月十一日の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故、七月には新潟・福島豪雨災、さらには、台風十五号による災害とかつて経験したことがない災害に見舞われた一年となりました。あらためて、災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

さて、大震災・原発事故から一年以上が経過しましたが、いまだに復興への道筋も見えてこないことに苛立ちを感じております。特に、放射性物質による森林の汚染が大きな影響を及ぼし、私も森林組合においても、休業せざるをえない組合や事務所を移転して活動を行っている組合があるなど、全体的に活動を縮小さざるを得ない組合が少なくありません。

こうした中、昨年十二月に環境省が「除染関係ガイドライン」を公表しましたが、森林については林縁から二〇メートル程度の範囲をめやすに行うことが効果的・効率的とされ、一般の森林については未だに除染が実施できるのかもわからない状況にあります。このため、今年三月には福島県森林・林業・緑化協会等と「福島県森林除染推進協議会」を設立し、森林除染を実施するよう国や県に要請活動を行っています。また、個人的には、森林の持つ多面的な機能を維持しながら、これから五〇年程度をかけて放射性物質に汚染された全ての森林を伐採し、きれいにするとともに、これをバイオマスエネルギーとして発電に利用することが良いのではないかと考えています。

一方、原発事故から福島県の森林を守るためには、森林組合を守ることが必要だと考え、東京電力(株)に対し営業損害の賠償請求を進めるとともに、昨年末から放射性物質に汚染された組合員の森林についても賠償請求を行うため、説明会の開催や東京電力(株)との交渉を行ってまいりました。組合の営業損害については、東京電力(株)から算定方法等が示され、既にその一部を受け取ることができましたが、森林の賠償請求は基準等が示されていないことから難航しております。組合や連合会を信頼して、必要な書類を提出していただいた組合員の皆様には大変申し訳なく思っています。弁護士とも相談し、賠償を勝ち取るため全力で取り組んでまいりますのでご理解をお願いいたします。

結びに、大震災からの復興にはいまだに多くの課題があり、その解決には時間がかかることが予想されます。森林組合としても復興に向けて、系統が一丸となつて少しづつでも課題を解決しながら前進してまいらる考えでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

《も く じ》

とびら

「新年度がスタートして」	
福島県森林組合連合会 代表理事会長 國井 常夫 … 1	
森林除染推進協議会の活動について… 2～4	
緑の少年団… 5	
木の施設… 6	
林道を訪ねて3,000kmシリーズ (第8回)	
「鳥越鳥居峠線との出会い」… 7	

普及指導員通信… 8
木材市況・ふくしま東西南北… 9
森林管理署メモ… 10
木連だより… 11
林協ニュース… 12
はなしのひろば… 13

森林除染推進協議会の活動について

事務局 (社)福島県森林・林業・緑化協会

〔森林除染推進協議会の設立〕

一、設立の目的

東日本大震災の津波がもたらした、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、県民生活のあらゆる面に大きな影響を及ぼし、県内はもとより、全国各地に避難した県民は現在もふるさとを離れて、厳しい避難生活を余儀なくされている。

一方、ふるさとを離れられない県民は放射能汚染の不安な気持ちを抱えて生活している。

すべての県民が安全・安心な生活を取り戻すためには、原子力発電所事故の一刻も早い収束はもちろんのこと、身近な生活空間の徹底した除染の推進、インフラの復旧・整備など、多くの課題を早急に解決する必要がある。

しかし、除染をとってみても、事故から一年を過ぎても、本県の除染は迅速に進んでいるとはいえない状況にある。

生活圏の除染についても、一般

住宅の家屋、公共施設、家屋周辺の農地及び生活圏から二〇〇程度
の森林のみを除染しただけでは、
住民が安心して帰還し、生活でき
る状況にはなり得ない。

安心して生活できる放射線量ま
で低減させるためには、一定程度
の面積を持った居住地周辺森林の
除染の実施をできる限り早期に除
染することが多くの県民に望まれ
ている。

そのため、本年三月に森林除染
に係わる森林・林業の六団体に
よって、森林除染推進協議会を設
立し、県内の行政機関等が実施す
る森林除染業務の推進を支援して
いくこととした。

支援の内容は、

- ①放射性物質から安全かつ適切な除染業務を確保するための基礎知識の習得と、森林除染の技術の向上を図るために、各種研修の実施
- ②多くの県民が望む、生活圏周辺の広範囲にわたる森林の早期除染に関する関係機関への働きかけ
- ③除染業務の人員確保と調整

を中心に、関係業務の調整・実施、情報の提供を行うものである。

二、協議会構成団体

- ①(社)福島県森林・林業・緑化協会
(旧(社)福島県林業協会)
- ②福島県森林組合連合会
- ③福島県木材協同組合連合会
- ④(社)福島県造園建設業協会
- ⑤林業・木材製造業労働災害防止協会
福島県支部
- ⑥うつくしま21森林づくりネット
ワーク

の六団体によって設立した。

三、設立年月日

平成二十四年三月二二日に設立総会を開催し、同日に設立した。

〔協議会の活動〕

一、要望活動

今年五月十六日に当協議会六団体の長により、国及び県並びに福島県選出国会議員に要望活動を行った。

内容は、環境省の作成した除染ガイドラインでは森林除染が生活

圏周辺の二〇〇程度の範囲の落葉等の除去となつているが、これでは満足できる除染とはいえないことなどから、県民の将来にわたる安全確保と、生活環境周辺以外の森林除染と併せ、発生する材の利活用も含め積極的に推進するとともに、今後国で定める「福島復興再生基本方針」に森林除染の具体的記載をおこない、全力で取り組むよう、次の事項について要望を行った。

- ①森林除染の推進
- ②森林汚染状況調査の実施
- ③除染ガイドラインへの登載
- ④技術指針の早期改訂
- ⑤市町村に対する森林除染計画の支援



鹿野農林水産大臣への要望



経済産業省柳沢副大臣への要望

- ⑥木質バイオマス発電の推進
- ⑦森林除染作業時の安全衛生確保
- ⑧森林除染体制の整備促進
- ⑨森林除染促進に関する国への働きかけ

（⑨は福島県にのみ要望）

要望先は、国では復興省は平野大臣、農林水産省は鹿野大臣、経済産業省は柳沢副大臣、環境省は高山政務官、内閣府は本多補佐官等に直接行った他、民主党では一川幹事長代理に要望書を手渡した。

また、県選出国会議員の十四名全員に要望を行った。

一方、県では、村田副知事及び農林水産部長並びに関係各課長等に要望を行った。

要望により、それぞれに改めて



村田県副知事への要望

森林除染の重要性と必要性を認識して頂き、県からは、生活圏周辺以外にも対象範囲を拡大し、林業生産と森林除染を一体的に推進するよう国に働きかけていくことの説明を受けた。

この要望活動後の五月三十一日に福島市内のウエディングエルティで開催された「原子力損害賠償の完全実施に関する東京電力への緊急要求」の開催時に、出席していた柳沢経済産業副大臣から、「福島県森林除染推進協議会長などの強い要望があったこともあり、森林バイオマスは、再生可能なエネルギーの中でも雇用も含めてトータルで考えると、もつとも大事なエネルギーであるとの認識をもつ



県農林水産部への要望

で議論しているところである」との発言があり、今回行った要望活動が、大きなインパクトを与えたことが伺える。

なお、この要望活動を補完するために、環境省において本県の除染を推進し、環境を再生するために設置された環境省福島環境再生事務所（※1）に森林除染についての考えを三点にわたって質問した。

①森林除染のあり方について

生活圏周辺の二〇㊦を超えた里山の扱いや、水源地の除染等をどのように考えているか。

②森林バイオマスの利活用について

森林生産の出口となる木材の利

活用が進まなければ除染が進まないことから、除染材の減容化も含めてどのように考えているか。

③林業生産の場としての除染について

生活環境の放射線量低減の観点だけでなく、木材、キノコ、山菜の生産の場としての森林再生をどのように考えるか。

この質問に対して福島環境再生事務所からは、「いずれも現在環境省本省にて検討中です。森林バイオマスの利活用については、林野庁にて検討されているものと認識しております。」との回答のみであった。

この質問と同時期に、第四回民主党福島県連と党本部の合同会議において、要望に対して環境省及び農林水産省から回答があり、「森林除染の推進」に対しては環境省からは次のとおりであった。

「○森林の除染については、環境省と農林水産省が連携して取り組むものとしており、まずは人の健康の保護の観点から必要である地域について優先的に除染を実施することとし、具体的には平成二四・二五年度において、住居等近隣の森林の除染を最優先に行うこととしている。



昨年実施の森林除染研修会 (いわき会場)

○農林水産省では、森林全体の対応として、平成二三年度事業において、住居等近隣以外の森林も含めて、森林施業等による放射性物質の拡散防止対策等を技術指針として取りまとめ、四月二十七日に公表したと承知している。

また、平成二四年度事業においても、モデル的な事業に取り組みとともに、しいたけのほど木採取の再生や放射性物質の吸着効果に関する定量的な実証等、各種の技術開発等を進めることと承知している。

○環境省においては、これらの調査結果を踏まえつつ、今後、住居等近隣以外の森林を含めた除染のあり方について検討し、一定の方針

をお示ししたいと考えている。

○森林バイオマスの利活用については、林野庁において検討されているものと認識しております。」とのことであるが、迅速な対応を願いたいものである。

二、森林除染関係研修会

(1) 森林除染業務研修会

協議会の大きな柱でもある森林除染作業を安全かつ適切に進める人材の育成を行うために、今年度、四回の森林除染業務研修会を企画した。

- 第一回目 七月十七日(火)
- 第二回目 七月二十四日(火)
- 第三回目 七月三十一日(火)
- 第四回目 八月二日(火)

四回とも、午前中は森林除染の基礎的知識の習得を大玉村農村環境改善センターで行い、午後は県民の森に移動して実技の習得のために現場実習を行うこととして当協議会が企画し、研修の実施は(株)福島県森林・林業・緑化協会が県の補助を受けて行うこととなった。

当協議会で先に受講の希望者数を把握したところ、七〇〇名を超える方の希望があったが、会場の都合で実施は各回一二〇名、計四八〇名の研修を行うこととして、

各事業体・団体の班長クラスに絞って申し込みを受けた。

なお、この研修は森林の除染を目的として行う現場研修であり、放射線全般の基礎知識については、県が別途実施する除染業務講習会(業務従事者コース)を受講する必要がある。

(2) 第三種放射線取扱主任者講習

東京電力福島第一原子力発電所事故の重大性から、放射線の知識と併せて、放射線源を取り扱うために必要な国家資格が得られる「第三種放射線取扱主任者講習」を、四月二三日から五月十一日の間に一回二日の日程で計三回、当協議会から(独)日本原子力研究開

発機構に委託して福島県林業研究センターで実施した。

合計一二〇名の方が受講し、欠席した方を除いて全員が合格となった。

三、今後の活動

森林除染を推進してゆくために、今後の活動として、関係機関にさらなる要望活動を行い、また、森林除染作業に必要な各種研修を企画していくとともに、森林除染に携わる人員の確保をどのようにするか併せて検討していきたい。

(※1) 環境省福島環境再生事務所について

環境省において、福島県等における除染を推進し、環境を再生するために平成二四年一月二四日に開設したもので、福島市栄町に事務所を設け、県内には県北支所、県中・県南支所、浜通り北支所、浜通り南支所、会津支所の五支所が設置されており、四月現在の職員数は二〇二人となっている。

事務所の組織として、除染特別区域内を国(環境省)が自ら除染する「放射能汚染対策課」、市町村が策定する除染実施計画の作成指導等を行う「市町村除染・廃棄物対策室」等がある。



第三種放射線取扱主任者講習

審査結果は下記のとおりです。
表彰式と活動発表は、七月二五日(水)に猪苗代町の体験交流館「学びいな」で開催する「平成二四年度緑の少年団《絆づくり》大会」の会場にて行います。

平成二四年度緑の少年団活動発表大会につきましては、昨年の東日本大震災の影響等により多くの屋外活動が制約され、活動を自粛した団が多かったため、参加団体は大幅に減少しました。
このような状況ではありませんでしたが、活動発表の報告があった緑の少年団活動について、五月三〇日に福島県森林・林業・緑化協会において審査会を開催しました。

平成二四年度緑の少年団活動発表審査結果



おめでとうございます

表彰区分	表彰団
福島県知事賞	塙町立高城小学校緑の少年団
福島県教育委員会教育長賞	会津若松市立川南小学校「ホタルの里」緑の少年団
関東森林管理局長賞	石川町立中谷第一小学校中一みどりの少年団
福島県緑の少年団育成協議会長賞	会津若松市立大戸小学校緑の少年団
奨励賞	会津若松市立謹教小学校緑の少年団
	小野町立飯豊小学校緑の少年団

審査結果

審査員(敬称略)
福島県農林水産部森林保全課長 稲本 太一郎
福島県教育庁社会教育課長 瀬谷 真理子
関東森林管理局福島森林管理署長 中山 浩次
(社)福島県森林・林業・緑化協会理事 須永 静夫

第三八回緑の少年団《絆づくり》大会開催のお知らせ

昨年は、大会の開催を中止しましたが、本年はこれまでの内容を一部変更し、県内の緑の少年団が一堂に集まり、震災からの復興に向けてお互いの絆を再確認しあい、友情と連帯を深め、豊かな人間性と奉仕の精神を培うとともに、緑を愛し、緑を守り、育てる心を養うため、第三八回少年団《絆づくり》大会を開催します。

とき 平成二四年七月二五日(水)
一〇時二〇分〜十六時

ところ 猪苗代町 体験交流館 「学びいな」

内容

- 一、開会
- 二、緑の少年団活動表彰式
- 三、優秀団体の活動発表
- 四、絆づくり大会

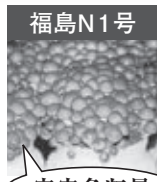
① 「森林(もり)は心のふるさと」おはなし会
出演 森 和美さん
(ラジオ福島パーソナリティー)
② 《絆づくり》誓いのことば

五、体験交流活動 昭和の森周辺
六、閉会

※ 各緑の少年団毎にまとめて、「福島県緑化推進委員会」までお申し込み下さい。

きのこで地域を元気に (社)福島県森林・林業・緑化協会 きのこ振興センター

●菌床栽培用ナメコ(登録品種)



安定多収量

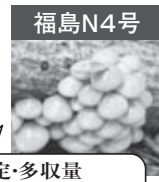


大型・滑り少

●原木栽培用ナメコ(登録品種)



コナラ原木で安定・多収量
食物繊維、ペクチン様物質豊富



- その他各種種菌
- 菌床
 - ・シイタケ
 - ・ハタケシメジ
 - ・ムラサキシメジ等
- マイタケホダ木
- 栽培資材

〒963-0112 郡山市安積町成田字西島坂7-2 Tel 024-947-2188 Fax 024-947-6926
E-mail: f-kinoko@mtj.biglobe.ne.jp URL: http://www.f-kinoko.org



の施設

No.6

矢吹町立矢吹中学校

県南農林事務所

矢吹町立矢吹中学校は、西白河郡矢吹町のほぼ中央部、阿武隈高原自動車道路の矢吹中央インターチェンジのすぐ近くにある矢吹町唯一の中学校です。全校生徒は四九九名（平成二四年四月現在）、卒業生では、今話題のプロ野球横浜DeNAベイスターズの中畑清監督や陸上日本代表の千葉麻美選手などが有名です。

矢吹中学校では、校舎等の建物が築四〇年以上を経過し、老朽化していたことから、平成二二年三月から平成二四年三月にかけて全面的に改築を行い、木材をふんだんに使用したすばらしい校舎等が完成したの今回ご紹介いたします。

1 武道場・室内プール

武道場は、延床面積五八七平方メートルの木造二階建て。平成二三年度

森林整備加速化・林業再生基金事業（木造公共施設等整備事業）を活用しています。柱や梁の構造材に県内産スギの大断面集成材を、また手摺りや鴨居等にも県内産スギ材を使用するほか、壁や建具等内装の大部分に木材を使った優しい造りとなっており、柔道や剣道を行う生徒の精神統一に一役買うものと期待しています（写真1）。



（写真1）大断面集成材使用武道場

室内プールは、延床面積一、三七〇平方メートルのRCと木造の混構造となっており、主要な梁に県内産スギの大断面集成材を使い、大断面集成材を「あらわし」にすることで、中学校のプールとは思えないほどの壮観な造りに仕上げられています（写真2）。



（写真2）大断面集成材使用室内プール

2 校舎・体育館

校舎は延床面積七、〇六三平方メートル、体育館は延床面積一、九二一平方メートルで、口の字形の校舎は、敷地の勾配を活かし、前後の校舎の一階と二階が同じ高さになっており、中庭にはステージが設置されるなど、工夫を凝らした設計となっています。構造はRC造ですが校舎内の机や椅子、校舎・体育館の壁等生徒が直接手を触れる機会が多い箇所はもちろんのこと、内装の大部分に木材を使っていることで柔らかな落ち着いた空間となっています（写真3）。また、体育館は、竣工直後に東日本大震災の避難者受入れ施設としても使用されており、木材の暖かな温もりにより心が癒された避難者の方もいらしたのではないのでしょうか（写真4）。



（写真3）木製の机椅子配置教室



（写真4）内装に木材を使った体育館

以上、矢吹中学校は、校舎、体育館、武道場、室内プールともに中に入ると落ち着いた木の温もりが直接伝わってくるため、生徒が学習や生活を行うには最高の場だと感じています。今後、他の学校でも校舎の改築等において、木材を積極的に活用していただけるよう普及していきたいと思っております。



林道を訪ねて3,000kmシリーズ（第8回）

鳥越鳥居峠線との出会い

技術士 中村多伸

路線名	鳥越鳥居峠線	幅員	4.0～5.0m	延長	20,742m
市町村名	南会津郡南会津町下山				
開設年度	昭和60年～平成11年	事業名	広域基幹林道開設事業		

1. 鳥越鳥居峠線との出会い

- ① 田島に勤務していた頃、リゾート構想が盛んに計画され、アルツ磐梯や高杖スキー場等々はその一部であるが、林道計画でもこの構想に関連した余波があり、大規模林道（正式には中核地域林道）を補完する林道が中心として計画された。
- ② 当林道は、昭和村を通過する大規模林道の補完の位置づけとして、県道と連絡したネットワークを形成する役割が期待された。
- ③ しかし、本来の意味は、起点側から数百メートル付近に位置する、「高清水の湿原」やブナの原生林そして終点側に実施を進めていた大規模な公社造林の施業として計画され、県・南郷村（当時）が一体となって現地調査を進め、現在の「ヒメサユリ」の原生地を発見した時は（当時は小面積で、集落の人々の話では、管理をしなくなって衰退した）大きな驚きであった。

2. 現地の状況

- ① 一部舗装されていることもあり、管理も良好で、多くの車両が通行していることが目視される。
- ② 法面も安定しており、車両走行の安全性が確保されており、とても気分の良いものである。また、隣接する「高清水生活環境保全林」の支線も良好な管理で、湿原に作設した木道やミズバショウの繁茂も良好であった。

3. 技術的な課題と現状等

- ① 起点側で湿原の下方に位置する法面は、開設時から浸透水等による危険があったが、堅固な法止工により安定している。災害復旧等による工事の経過が見受けられる。
- ② 生活環境林を迂回する右側は、転石を活用した土留工を施工したが、安定していて工法的に正解であった。
- ③ 法面の種子にメドハギを用いたが、生育が良好であり、公社造林付近のクマサザの繁茂も旺盛で、在来種子を導入した箇所は旺盛な生育で良好である。
- ④ 一部改築をした区間で、開設時の横断工を活用したが、舗装する場合には施工時に平坦性を確保することが困難なことが多いので、利活用には技術的に検討して判断したら良いと思う。
- ⑤ 防護施設として、駒止工を設置した箇所で、盛土箇所は傾斜及び転倒してほとんど機能が喪失している。この工法は、構造物と併用するか切土等堅固な地盤箇所に設置すると良い。



盛土箇所に施工した駒止工が傾斜し機能していない

4. 当林道の波及効果

- ① 前述したが、ヒメサユリは一躍観光資源として脚光を浴び、生活環境保全林も整然と整備され、オートキャンプ場も整備される等、町の管理体制が整い林道を含めて、地域の活性化に寄与しているものと、計画立案に参画した一員として心温まる思いを感じた。

..ひとり言..

若い頃に、自治大学で電子専門課程を学び、現在の設計書作成の基になる「NODES」というシステム開発に従事したことがある。この大学入学には、「大卒」・「事務職」の二つの条件があった。勿論私自身は「技術職」であり該当しないところ、技術職員がシステム開発に携わるという画期的な構想に、当時の人事課が身分を事務職にしてくれた。当時としては凄い英断であったと思う。上司は時代の状況をよく観察して、的確な判断と勇気を持って実行してもらいたいと思う。

緊急時環境放射線モニタリング等と普及活動

■県北農林事務所
林業普及指導員 大竹政行

昨年の3.11巨大地震と福島第一原子力発電所事故から早1年余が過ぎましたが、管内の放射能汚染による被害は計り知れなく、私達職員にも大きな不安と負担、様々な影響をもたらしています。

今回、本事故により本来の普及業務に加え、新たにモニタリング業務に多くの時間を傾注してきたことから、その取組みについて紹介します。

当管内のモニタリング検査は、昨年3月26日の菌床きのこの皮切りに、原木しいたけや山菜、野生きのこ類、さらに11月からはきのこ生産資材等の検査を行い、平成24年3月末までの検査件数は895件となっています。最近やっと落ち着いてきたところですが、ピーク時に1日46検体の試料作成があるなど、休む間もなく調査を実施してきました。その間、生産者や各JAへの説明会を開催したり、集荷・試料作成・搬入には、森林林業部全体で対応してきました。

特に山菜については、発生時期が短く限定される中、出初めの出荷前試料を確保するのに苦労したところです。

生産者には、検体を各JAに搬入していただくなど協力頂きました。検査結果は所長名の公文でお知らせし、基準値等から外れた場合は損害賠償請求の案内も行いました。生産資材に関する指標値オーバーに落胆する生産者もおられ、危惧したものです。

生産者やJAとの連絡調整は殆ど電話で行いました。検査の協力依頼や検査結果を踏まえた出荷自粛などの説明に苦慮しましたが、相手の話をよく聞き、時間をかけて丁寧に説明し、理解を得ることの大切さを実感しているところです。

管内42箇所の直売所には、適宜FAXによる情報提供と巡回指導を手分けして行ってきました。

現在、管内の主な山菜や原木しいたけは出荷制限がかかっていますが、今後、原木しいたけ生産者十数名の方が県外から安全な原木を購入して栽培を継続していくことや、「菌床栽培は何とかやっけていける」と言う生産者の声に希望を見だし、安全安心な食品を生産出来るようバックアップするとともに、早く本来の普及活動を展開できることを願うものです。

きのこ購入者の皆様へ

安全な栽培きのこの販売について

当店で販売している栽培きのこは、きのこ生産者が、下記の2つの検査を受けており、基準値を下まわっていることを確認しています。

- きのこ生産資材（菌床用培地、ほだ木等）の検査
きのこ原木（ほだ木） 150Bq/kg以下（当店の菌床検査）
菌床または菌床用培地 200Bq/kg以下
- きのこのモニタリング検査
食品の新基準値 100Bq/kg以下

直売所配布資料①

直売所の皆様へ

栽培きのこ出荷・販売前の検査について

高品質を上回るきのこの出荷・販売を促すため、栽培きのこの出荷を希望する生産者には、次の2つの検査を受けていることを確認していただき。

- 資材の検査結果の通知
きのこ生産者（菌床用培地、ほだ木等）の検査を受け、下記の指標値を下回っているか、
きのこ原木（ほだ木） 150Bq/kg以下（当店の指標値）
菌床または菌床用培地 200Bq/kg以下
- きのこの検査結果の通知
きのこのモニタリング検査を受け、下記の基準値を下回っているか、
食品の新基準値 100Bq/kg以下

※ 1日検閲し、毎日実施していますので、また、検査を受けていない生産者のみならず、森林林業部より検閲結果の通知を行っています。

【問い合わせ先】
福島県北農林事務所 森林林業部
〒970-8585 福島県 福島市 大竹三番
TEL 024-634-3333 FAX 024-634-9099

直売所配布資料②



◀ 試料作成



生産者説明会▶



素材の価格〈工場着価格〉(3月15日現在)

(単位: m³当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	8 (7~8)	0	(0~0)	0	9 (9~9)	△1	8 (7~9)	0
		10~13		並	スギ	10 (10~11)	0	9 (7~11)	0	10 (10~10)	△1	10 (7~11)	0
	中	14~18	3.00	並	スギ	11 (11~12)	△1	10 (10~11)	0	10 (10~11)	△1	11 (10~12)	0
				並	ヒノキ	18 (15~23)	0	(0~0)	0	14 (12~16)	△2	16 (12~23)	△2
		6.00	並	スギ	18 (16~21)	0	(0~0)	0	15 (14~15)	0	17 (14~21)	0	
			並	ヒノキ	24 (24~24)	0	(0~0)	0	25 (25~25)	5	25 (24~25)	4	
	20~28	3.65	並	スギ	12 (12~13)	0	12 (12~13)	0	11 (10~12)	0	12 (10~13)	0	
		4.00	並	アカマツ	10 (9~13)	0	13 (13~13)	0	9 (9~9)	0	10 (9~13)	0	
		1.80	並	アカマツ	7 (5~9)	0	9 (9~9)	0	9 (9~9)	1	8 (5~9)	0	
	外材	30以上	10.00	並	米ツガ	22 (22~22)	0	(0~0)	0	23 (23~23)	0	23 (22~23)	0
並				米マツ	25 (24~26)	0	26 (26~26)	0	24 (23~24)	0	25 (23~26)	0	
28以下		4.00	並	エゾマツ	(0~0)	0	(0~0)	0	22 (22~22)	0	22 (22~22)	0	
			並	ベニマツ	(0~0)	0	(0~0)	0	22 (22~22)	0	22 (22~22)	0	
70~90		8~14	並	ラワン	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	
			並	アガチス	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	
パルプ用材	-	-	並	マツ	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	
			並	広葉樹	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	

二月の原木市場への入荷状況は、価格低迷等の影響もあってか、前月比で十五割減(前年比±〇割)の二四、七〇二立方メートルとなっている。
販売量についても、前月比十四割減(前年比一割増)の二四、五七二立方メートルとなっている。
三月の価格については、弱保合である。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0~0)	0	9 (8~9)	0
	13~14		並	カラマツ	(0~0)	0	8 (7~9)	0
	16以上		並	カラマツ	(0~0)	0	11 (10~11)	0

注) 1. 前月差の△印は値下りを、*印は前月実績がなかったことを示す。
2. ()内は各地域の価格幅、()外は各地域の平均的価格を示す。
3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。

緊急情報を発信します。低質材で見向きもされなかった「会津材」が宝の未利用材となります。
「どうしたの。」株式会社グリーン発電会津による会津若松市河東町工業団地内に木質チップを燃料とするバイオマス発電所(以下バイオ発電と言う。)が七月から本格稼働します。
森林経営計画の策定もさることながら、これからの会津地域は、積雪が多く急峻な地理的条件の中、根曲り材やトビクサレの被害が多く、中通り等に比べ搬出経費が高く、低い材価のため採算が合わないから間伐材等の搬出・利用が困難だとする理由が成り立たなくなり、なぜ、搬出しないのか林業事業者が問われることとなります。
バイオ発電は、会津地域の「山側」を元気づけることを基本とし、主伐や間伐施設により発生する未利用材の新たな取引先となる「核」として整備計画されました。
バイオ発電事業の規模は、約一万余帯相当分四〇、五〇〇メガワット、林地材等の未利用材木質チップ利用量は、六〇、〇〇〇ト/年と膨大になる



会津に吹く新しい風 「木質チップ燃料発電所」本格稼働

会津農林事務所森林林業部 星 博 一

「どうしたの。」株式会社グリーン発電会津による会津若松市河東町工業団地内に木質チップを燃料とするバイオマス発電所(以下バイオ発電と言う。)が七月から本格稼働します。
森林経営計画の策定もさることながら、これからの会津地域は、積雪が多く急峻な地理的条件の中、根曲り材やトビクサレの被害が多く、中通り等に比べ搬出経費が高く、低い材価のため採算が合わないから間伐材等の搬出・利用が困難だとする理由が成り立たなくなり、なぜ、搬出しないのか林業事業者が問われることとなります。
バイオ発電は、会津地域の「山側」を元気づけることを基本とし、主伐や間伐施設により発生する未利用材の新たな取引先となる「核」として整備計画されました。
バイオ発電事業の規模は、約一万余帯相当分四〇、五〇〇メガワット、林地材等の未利用材木質チップ利用量は、六〇、〇〇〇ト/年と膨大になる

ることから、会津全域から供給する体制の構築については、会津流域林業活性化センター内に、会津材供給倍増協議会を設立し、協定締結の詰めの作業に着手しました。
このバイオ発電の稼働は、会津地域の森林・林業・木材産業に「新しい風」を送り込み、森林所有者を始めとする地域経済活動の活性化を具現化へ導く「核」となります。
問い合わせ先は、本格稼働後、株式会社グリーン発電会津のホームページに掲載されます。



稼働が待たれる木質チップ燃料発電所

団体のページ

森林管理署メモ

森林放射性物質汚染対策センターの設置
(国有林除染センター)

森林放射性物質汚染対策センター所長
相澤 肇

このたび、森林放射性物質汚染対策センター(略称:国有林除染センター)の所長で参りました相澤と申します。よろしくお願いたします。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電の事故により、放射性物質が放出され環境の汚染が生じており、これによる人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することが喫緊の課題となっております。

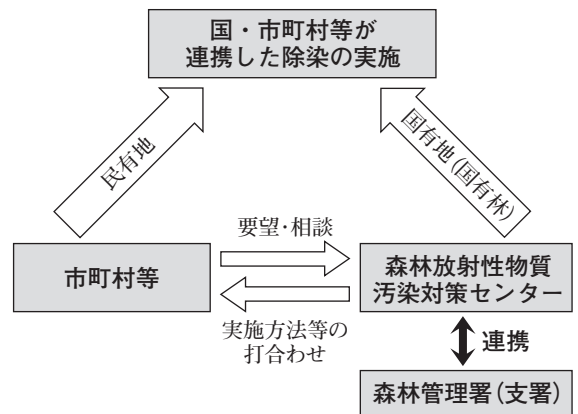
こうした状況を踏まえ、平成二十三年八月に「平成二十三年二月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(以下、「特措法」という。)」が制定、平成二十四年一月から施行され、関係者が連携して着実に除染を進めていくことになっていきます。



国有林除染センターは、このような状況を踏まえ、国有林内の放射性物質の除染を円滑に実施することを目的として平成二十四年四月に林野庁関東森林管理局の組織として、福島森林管理署の一階に設置されました。

職員は、一〇名が配属となり、このうち六名の職員をセンター本所(福島森林管理署内)、センター本所以外の職員のうち、三名は磐城森林管理署、一名は関東森林管理局にそれぞれ駐在し、福島県を中心とした広域的な国有林の除染事業を行うこととしています。

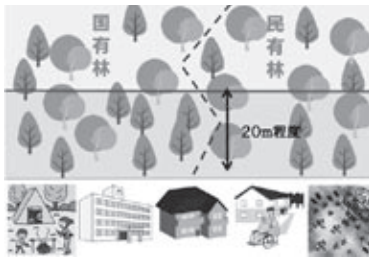
具体的には、特措法に基づき汚染状況重点調査地域として指定された市町村において除染実施計画が策定され、その除染実施区域として国有林が存在する箇所について、当該市町村と連携を図りながら、除染事業を実施します。



①落葉等堆積有機物の除去

森林除染の進め方としては、住居者の生活環境周辺の森林における放射線量を低減する観点から、林縁から二〇メートル程度を目安に行うことが効果的・効率的です。

また、実際に除去後に降雨等で土壌の流亡が見られる場合には、または流亡する恐れがある場合には、林縁部に土のうを並べ、土壌の移動や流亡を防ぎます。



②枝葉の除去

特にスギ・ヒノキ等の常緑針葉樹林については、枝葉に放射性物質が付着していると考えられるので、林縁部について立木の枝葉の除去を行います。その場合、立木の成長を著しく損なわない範囲で行うことが望ましく、樹冠の長さの半分程度までをめやすに、枝葉の除去を行います。



以上のことを基本として、福島環境再生事務所や県・市町村等と連携を図りながら国有林の除染に努めて参りますのでよろしくお願いたします。

連絡先

〒九六〇一八〇五五
福島市野田町七一一〇一四
(福島森林管理署一階)
電話 〇二四(五三六)六五五六
Fax 〇二四(五三六)六五五七

森林放射性物質汚染対策センター
(国有林除染センター)

木連だより

樹皮(バーク)
処理できず
各工場に滞留

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響によって、製材工場等で発生する樹皮(バーク)が処理できず、それぞれの工場で保管せざるを得ない状況にあります。

一、県内の樹皮発生と滞留状況

県木連が五月に調査した各地区ごとの樹皮の滞留状況です。(表1)

二、ベラー(圧縮機)の導入

遠野興産(株)では発生する樹皮を圧縮し、容積を小さくするベラー(古紙の圧縮機に使用)二台を五月に導入、処理した樹皮を自社の敷地内に積載しています。根本的な解決にはならないが、仮置場の確保もままならない現状では苦肉の策であります。

(表1)

(単位：トン)

地区	現在の滞留数量	毎月の発生量		
		発生量	滞留量	処理量
県北	4,400	864	410	454
県中	5,350	861	410	451
県南	3,500	1,213	621	592
会津	1,500	604	121	483
南会津	500	230	50	180
相双	2,530	55	35	20
いわき	19,580	2,200	1,060	1,140
合計	37,360	6,027	2,707	3,320



②ベラー(圧縮梱包機)



①ベラー(圧縮機)を配置した工場



④ラッパーによるフィルム巻き



③ベラーによる梱包した樹皮

林協ニュース

平成24年度通常総会 開催される



あいさつする浅和会長

平成二四年度通常総会は、去る五月二五日福島市のウエディングホテルにおいて、来賓、会員等を含め約一〇〇名が出席して開催された。
浅和定次会長の挨拶に続いて、林道維持管理コンクール、優良森林土木工事、優良工事監督者の表彰が行われた。(詳細は、別表のとおり)
議長には、会津土建株式会社取締役社長 菅家洋一氏が選出され、議事に入った。平成二三年度事業報告並びに収支決算では、先ず、総括として、東日本大震災の

被害に対し、県と連携し災害関連緊急治山や林道災害復旧の調査設計を実施した。と。原発事故による放射線への対応として、林業関係団体と「福島県森林除染推進協議会」を設立し、森林除染に向けての活動を実施したこと。また、林業労働確保支援センターの高性能林業機械貸付事業の



1 林道維持管理コンクール受賞者名簿

○平成22年度 (6件)

管理 者 名	対象 路線 名
伊達市長 仁志田昇司	七ツ森線
棚倉町長 藤田幸治	漆草大梅線
会津若松市長 菅家一郎	会津若松線
只見町長 目黒吉久	小望洋平線
大熊町長 渡辺利綱	小望洋平線
いわき市長 渡辺敬夫	広町入藪線

○平成23年度 (2件)

管理 者 名	対象 路線 名
会津美里町長 渡部英敏	芦沢線
いわき市長 渡辺敬夫	根廻り石森線

2 優良森林土木工事受賞者名簿

(1) 治山工事の部

○平成22年度 (4件)

工事名	工事箇所	表彰者名
水流域地域保全(東岐・西岐)	郡山市湖南町	㈱関組 代表取締役 関 誠
地域防災対策総合治山(羽太)	西白河郡西郷村	㈱菊池組 代表取締役 菊池 喜雄
奥地保安林保全緊急対策(糸沢Ⅱ)	南会津郡南会津町	田島土建工業㈱ 代表取締役 浅井 浩志
県単治山施設(新堤)	双葉郡浪江町	㈱泉田組 代表取締役 岡和田 薫

○平成23年度 (4件)

工事名	工事箇所	表彰者名
山地災害総合減災対策治山(福島南東)	伊達市霊山町	㈲大友組 代表取締役 大友 秀範
復旧治山(南沢)	東白川郡塙町	深谷建設㈱ 代表取締役 深谷 佳孝
復旧治山(牧ノ平)	河沼郡会津坂下町	滝谷建設工業㈱ 代表取締役 目黒 通浩
予防治山(和具)	いわき市	常磐開発㈱ 代表取締役 佐川 藤介

(2) 林道工事の部

○平成22年度 (3件)

工事名	工事箇所	表彰者名
ふるさと林道緊急整備(板庭入宝坂)	東白川郡塙町	藤田建設工業㈱ 代表取締役 藤田 光夫
森林居住環境(高沢不動沢)	南会津郡南会津町	㈱星組 代表取締役 星 公正
森林管理道整備(板倉大倉)	相馬郡飯館村	庄司建設工業㈱ 代表取締役 庄司 公正

○平成23年度 (4件)

工事名	工事箇所	表彰者名
森林管理道整備(戸渡藤沼)	須賀川市	㈱赤羽組 代表取締役 赤羽 隆
ふるさと林道緊急整備(酒垂木)	東白川郡鮫川村	藤田建設工業㈱ 代表取締役 藤田 光夫
ふるさと林道緊急整備(川入)	喜多方市	東信建設工業㈱ 代表取締役 東條 泰治
森林居住環境(永井川前)	いわき市	堀江工業㈱ 代表取締役 長谷川隆弘

3 優良工事監督者の部

○平成22年度 (7名)

所属事業所	表彰者名	所属事業所	表彰者名
㈱関組	近藤隆行	㈱館岩工務所	小椋正人
㈱菊池組	杉原雄介	庄司建設工業㈱	大久保 穰
藤田建設工業㈱	鈴木隆司	㈱泉田組	梶台 信廣
吉野建設㈱	星 格		

○平成23年度 (8名)

所属事業所	表彰者名	所属事業所	表彰者名
㈲大友組	佐藤 淳	山十建設㈱	渡部 憲
㈱赤羽組	佐久間 一夫	東信建設工業㈱	高橋 英樹
深谷建設㈱	水野 博行	常磐開発㈱	馬籠 洋久
藤田建設工業㈱	割 栢 守	堀江工業㈱	安 齋 直也

その他、入会退会に関する規則、出資金拠出基準、平成二四年度会費納入、役員報酬についてを議題とし、満場一致で原案

監事
鈴木 義孝(再任) 目黒 義久(再任)
岡和田 薫(再任) (監事三名)

実績等、また、(社)福島県林業協会、(社)福島県緑化推進委員会、(助)福島県きのこ振興センターの三団体が、今年三月三〇日に合併、合理的かつスケールメリットを活かし(社)福島県森林・林業・緑化協会としてスタートとし、県民へのサービスの向上を図る旨の報告の後、個別事業の実績、収支決算報告がなされ、満場一致で、承認された。
平成二四年度事業計画並びに収支予算(案)については、震災により森林・林業情勢には、課題が山積みではあるが、「福島県復興計画」に基づき安全・安心な暮らしの確保や産業振興、森林・林業の再生を目指すこととし、二四年度の事業と関連する予算の説明がされた後、満場一致で、承認された。
浅和 定次(再任) 齋藤 卓夫(再任)
佐藤 正博(再任) 相馬 雅俊(新任)
須永 静夫(再任) 関 誠(再任)
菊池 基文(再任) 山口 信也(再任)
菅家 洋一(再任) 湯田 雄二(再任)
遠藤 勝也(再任) 長谷川隆弘(再任)
本田 良智(再任) 國井 常夫(再任)
朝田 宗弘(再任) 野尻 榮一(再任)
櫻井 貞夫(再任) 秋元 正國(再任)
(理事十八名)

表紙の写真



「木のぬくもり」

第8回ふくしま森林・林業写真コンクールで佳作となった広野資郎さん(南会津町)の作品。

はなしのひろば

トキが大空を舞う日

ここ数年、天候の異常さが際立ってきている。先日とも低気圧の通過に伴い、茨城、栃木両県では観測史上最大ともいわれる竜巻に見舞われ、甚大な被害が発生している。また、降水量も各地で観測史上最高の雨量を計測するなど、今後の気象の変化に目が離せない。

このような中、佐渡島では自然放鳥されたトキの番が、三六年ぶりに自然界で誕生したヒナを育てる姿が放映された。トキは、元々東アジアに広く分布し、日本でも各地で普通に見られる野鳥だったが、明治以降、乱獲や開発、農薬や化学肥料の使用等により、その数は激減し、二〇〇三年に死亡した日本産トキを最後に、日本の野生のトキは絶滅した。

生息数が減少する中で人工飼育・繁殖が始まり、今では、中国から贈られたトキが人工繁殖によりその数を増やし、放鳥できるまでになった。放鳥に当たっては、繁殖技術はもちろん、餌場など生息環境の確保が大きな課題であった。餌場は水田や沼、川などであることから、低農薬・低化学肥料による稲作が地域広範囲で必要であった。

放鳥という華やかな報道の陰に、農家の方々などの地道で息の長い取り組みがあったことを忘れてはならない。

現在では、トキの生息環境を保全する活動とともに、佐渡島全島で減農薬栽培等によるブランド米の取り組みにまで発展してきている。

稲作という「人間活動」がトキという「自然」を支える、日本が誇る自然と人との共生を物語る大きな事例といえる。

本県においても、放射性物質に汚染された農地や森林が除染や整備が進み、美しい森林・農地が再生されるとともに、清浄な水が田畑を潤し、安全・安心な里山の環境が確保されることによって、「森林との共生」を発信し続けている福島県の大空にもトキが悠然と舞う日が一日でも早く来ることを願ってやまない。

安達薫風

編集

福島県内四森林管理署

福島県森林・林業・緑化協会

福島県森林組合連合会

福島県木材協同組合連合会

福島県農林種苗農業協同組合

福島県農林業公社

森林総合研究所福島水源林整備事務所

福島県森林・林業・緑化協会

(福島市中町五番一八号県林業会館内)

発行

相馬

陽光社印刷株式会社

馬雅俊

社

(定価 六三円)

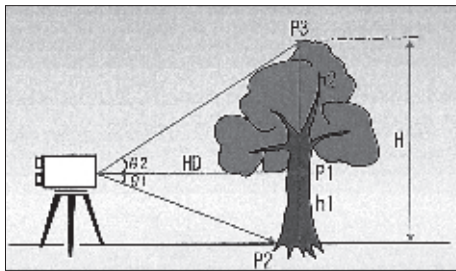
発行人

相馬

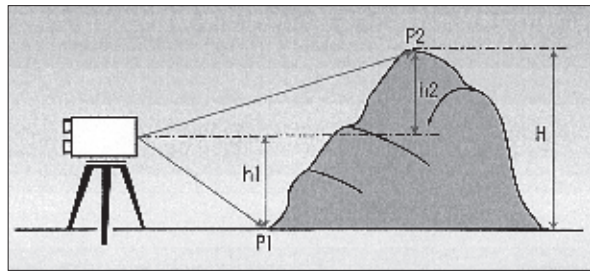
陽光社印刷株式会社

高さ測定

1. 樹木の様に比較的まっすぐな場合



2. 堆積物等の山なり形状の場合



【LDM-20 仕様】

測距範囲	反射板 無30m 有300m
測距精度	± 5mm
傾斜センサー分析能	0.1
測定	高さ・水平距離・斜距離
寸法	W64・H64・D180
重量	650g
付属品	ソフトケース・反射板・取説 RS232Cケーブル・EXCEL取込ソフト



LDM-20

レーザーハイトセンサー「ハイト mini」

株式会社 福島測機

福島市渡利山ノ下前37-2 TEL024-523-1706 FAX024-523-1704

備えのパートナー 森林国営保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



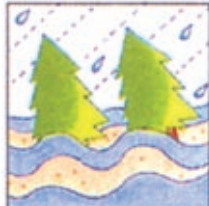
1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



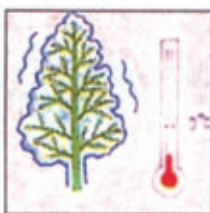
4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

- ◆ 県内各森林組合
- ◆ 福島県森林組合連合会

又は 県庁森林保全課
TEL 024-521-7441

イワフジのプロセッサ

GP-45V グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

シンプルと耐久性を追求したプロセッサ

- 高耐久性を追求したフレームとトンク
- 全旋回を無くしたシンプル設計
- カッタ保持はシンプルなスプリング式
- 強力な油圧モータおよび保持力によるパワフルな送材力
- 大きなトンクによる効率的なグラップル作業
- 皮剥けを防止するガイドローラ付トンク
- 高速コンピュータGP-7による精度の高い安定した測尺
- 手元のノブスイッチで全ての操作が可能

Simple Processor
MODEL : GP- 45V

イワフジ工業株式会社

www.iwafuji.co.jp

北関東支店 〒969-1149 福島県本宮市本宮万世11-7
TEL 0243-34-5440 FAX 0243-34-5442

林業機械の総合メーカー

- ・ハーベスタシリーズ
- ・フォワーダシリーズ
- ・グラップルシリーズ
- ・プロセッサシリーズ
- ・スイングヤーダシリーズ
- ・ラジキャリアシリーズ
- ・木寄せウインチシリーズ

イワフジが開催する「高性能林業機械のメンテナンス研修」受講生募集中!

大地のめぐみ、まっすぐ人へ
SCC GROUP
住化グループ

自然との調和

(私達は、地球的視野に立ち、つねに進取の精神をもって、時代に挑戦します。)
皆様のご要望にお応えする、環境との調和を図る製品やタイムリーな情報を提供し、全国から厚い信頼をいただいております。

野生獣類から大切な植栽木を守る

ヤシマレント

蜂さされ防止

ハチノックL (巣退治)
ハチノックS (携帯用)

大切な日本の松を守る 住化グリーン®の林業薬剤

ヤシマスミバイン乳剤
ヤシマスミバインMC
グリーンガードNEO
パークサイドF
ヤシマNCS
モリエートマイクロカプセル
マツグリーン液剤2
マッケンジー

くん蒸用生分解性シート

ちゅらシート (茶・白)
与作シート (茶・白)
(折りたたみ式
専用キャリーバック使用)

住化グリーン株式会社

本社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目5番4号
東北営業所 〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央3丁目10番3号 泉セントラルビル202号室

TEL.03-3523-8070 FAX.03-3523-8071
TEL.022-771-6681 FAX.022-771-6682

効率良く快適に! 手持ち作業から大型作業まで充実のラインナップ。

機器はゼノアから

排気量 **18.3cm³**
世界最小・最軽量、2.2kgの手のひらサイズ

G2000T E-Z-START

20cm(8インチ)・SP ¥66,675(税込)
20cm(8インチ)・CV ¥72,765(税込)

排気量 **40.1cm³**
さまざまな用途に対応、本格プロ仕様シリーズ

G4211EZ E-Z-START

40cm(16インチ)・SP ¥135,660(税込)
45cm(18インチ)・SP ¥137,865(税込)
40cm(16インチ)・H ¥135,660(税込)
45cm(18インチ)・H ¥137,865(税込)

使いやすさを追求したハンドルと思いのアクセルワークが可能なたりガーレバー。

BC2711DW1-EZ

・防振ハンドルブラケット
・トリガーレバータイプ
チップソー ¥79,380(税込)
笹刈刃 ¥78,330(税込)

ハスクバーナー・ゼノア(株)福島県代理店

(有)うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108の1